

品川区教育委員会会議記録

平成 27 年 第 8 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 27 年 5 月 26 日

開 会 午前 9 時 30 分

閉 会 午前 10 時 8 分

出席委員	委 員 長	鈴木 敏夫
	委員長職務代理者	市川 信之助
	委 員	波多野 美佳
	委 員	菅谷 正美
	教 育 長	中島 豊
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	本城 善之
	庶務課長	品川 義輝
	学務課長	野呂瀬 久
	指導課長	渋谷 正宏
	教育総合支援センター長	村尾 勝利
	品川図書館長	木村 浩一
	保育課長	竹田 昌弘

議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> 署名委員に市川委員、菅谷委員を指名。
---------------------------------	--

件名	<p>日程第1 第59号議案</p> <p>品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について</p>
担当課説明等	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育課長より説明する <p>(保育課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明
委員質疑要旨	<p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育料については、国の基準額から比べると低額であるが、区が負担するという認識で良いのか。 <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正後の保育料の金額は、23区内で比較して高額なのか。 <p>(委員C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体の徴収額は、増額となるのか。 私立幼稚園の保育料は、どのように算定されているのか。 <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新制度への移行について、保護者にどのように周知していくのか。
事務局説明	<p>(保育課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国が示す保育料の基準額は上限額である。保育料は、上限を超えない範囲で、区市町村が定めることとされているため、区が負担するというわけではない。 保育料の金額については、平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度によって区市町村が定めることとされている。平成27年4月1日現在の各区の状況を確認したところ、平成27年度から、新制度を導入し所得に応じた応能負担とした区が10区、従来の一律の保育料を維持した区がその他の区となっている。応能負担を導入した10区の中で、所得区分が一番高い階層で比較すると、杉並区が19,000円、板橋区が18,700円であり、品川区は16,000円で3番目となっている。今後、他区が新制度へ移行した際には、順位が変動する可能性がある。 全体の徴収額としては、現在在園している子どもが、平成28年度も在園していると仮定した場合、40%程度増額となる見込みである。 私立幼稚園の保育料については、各私立幼稚園で定めることとされており、定額となっている。しかし、国や区が保育料の補助金を支給しており、その支給額は所得に応じて決定しているため、実質、所得に応じた応能負担となっている。 保護者への周知は、区立幼稚園の各施設にチラシを貼り出すとともに、募集要項とともに周知を行う予定である。
委員意見要旨	特になし

議事結果	原案可決
------	------

<p>件名</p>	<p>日程第1 第60号議案</p> <p>品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料に基づき説明
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この改正は、当該者に不利益とならない改正という認識で良いか。 <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公務災害補償の遡及認定を想定した改正内容となっているが、遡及認定した事例はあるのか。
<p>事務局説明</p>	<p>(学務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の改正は、過去に遡って公務災害と認定された際に必要な改正となっており、当該者に不利益となるような改正ではない。 ・ 公務災害補償を遡及認定した事例は、品川区ではない。他区では、過去に事例があったと聞いているが、数は少ない。補償額については、都条例を準用することとなっているため、事例はないが改正を行う必要がある。
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>原案可決</p>

件名	<p>日程第2 協議事項1</p> <p>教育委員会事務事業の点検および評価における実施等について</p>
担当課説明等	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明
委員質疑要旨	<p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度、総合評価がC評価、D評価とした事業はいくつあったか。 <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成32年度の学習指導要領の改訂により、教育現場における学習方法が変更になることもあるため、事務事業の点検および評価の実施方法の見直しが必要となることが想定される。今後の実施方法について、事業を限定して行うなど、より1事業の点検および評価の精度を上げる実施方法を検討してみてはどうか。
事務局説明	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度は、C評価が2事業、D評価が1事業となっている。 事務事業の点検および評価の実施方法について、すぐに変更することは難しいと考えるが、数年かけて整備していくことを検討する必要があると考える。
委員意見要旨	<p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業の点検および評価を行うことにより、費用の節減、事業の手法の再考など、より事業内容の改善が図られた印象である。今後も、適切な事務事業の点検および評価の実施を求めたい。
議事結果	了承

件名	日程第2 協議事項2 教科書採択の日程について
担当課説明等	(教育総合支援センター長) ・ 統括指導主事より説明する (統括指導主事) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員A) ・ 教科用図書の見本本はいつ送付されるのか。
事務局説明	(統括指導主事) ・ 見本本の発送は、6月1日の週を目途に発送したいと考えている。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承